

平成30年白川町議会第2回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 平成30年6月20日（金）午後3時50分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第34号 平成30年度白川町一般会計補正予算（第1号）

議第35号 平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）

日程第3 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、
4番 藤井宏之君、 5番 服部圭子君、 6番 今井昌平君、
7番 嶋田有康君、 8番 安江孝弘君、 9番 細江茂樹君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	瀬瀬政昭君、	総務課長	佐伯正貴君、
企画課長	安江章君、	町民課長	安江文郎君、
保健福祉課長	田口裕和君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井勝則君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	藤井充宏君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井由美君、
書記	今井寧菜君		

7. 会議の経過

（議長 9番 細江茂樹君）

○ 議長 長 予算委員会の方、本当にご苦労さんでございました。

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承
知置きください。

○ 議長 長 ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議長 長 ただ今から本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議長 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議長 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、
1番 渡邊昌俊君、2番 佐伯好典君を指名します。

◇日程第2 議第37号 平成30年度白川町一般会計補正予算（第1号）

議第38号 平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

- 議長 日程第2 議第37号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第1号)」、議第38号「平成30年度白川町国民健康特別会計補正予算(第1号)」については、19日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査常任委員会委員長 藤井宏之君。
(予算審査常任委員会委員長 藤井宏之君 登壇)
- 予備審査委員会委員長 白川町議会予算審査常任委員会議案審査報告をさせていただきます。
予算審査常任委員会に付託された、平成30年度白川町一般会計補正予算(第1号)、並びに平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、審査の結果を報告します。
本委員会は、本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、いずれの会計についても全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
今回の補正予算では、防災シンポジウムの開催、教育活動の推進や学校施設の修繕、道の駅の看板作成、林業機械の導入などに取り組むこととされ、国や県の制度を有効に活用されており、適正かつ効果的な予算措置を認めるものであります。
今年度もすでに3ヶ月が経過しようとしています。今回の補正予算で計画された事業と合わせて、当初予算に盛り込まれた事業についても、迅速かつ効率的に推進され、一層の事業効果が上がるよう期待するものであります。
なお、審査の過程で出された意見を十分尊重し、今後とも長期的な視野に立って健全財政を進めるべく努められるようお願い申し上げ、予算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。
- 議長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。
議第37号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第1号)」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第37号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議長 次に、議第38号「平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第

1号)」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、議第38号「平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

- 議長 日程第3「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

- 議長 お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

- 議長 以上をもって、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

- 議長 お諮りします。

今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。

- 議長 ここで町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。
町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町長 梅雨の雨が今日は相当強く降っておるわけでございますけれども、2日間にわたる第2回定例会お疲れ様でございました。私どもが提案をいたしました全ての議案についてお認めをいただきましてありがとうございました。月並みなあいさつでございますけれども、執行部一丸となりまして事業の推進に努めていきたいというふうに思っておりますので、議員各位のご協力を重ねてお願いを申し上げるところでございます。

さて、「ため息は命を削るカンナ」という言葉がございますけれども、人はなぜ悩むんでしょうかという、今そういったものにちょっと凝っております、

いわゆる悩みの正体というのは我々自身の考え方であるということでした。とは言いましても、中々そんな考え方が変わるものではないということで、今私が凝り始めましたのが瞑想ということでございます。瞑想といって台風が迷走するあの迷走じゃないわけですけども、いわゆる腹式呼吸をして、必ず腹式呼吸が基本になるということでした。その腹式呼吸をして、そして姿勢を正しながら自分たちの全てのものを考えない時間帯というものを作らなければならないという話でした。でも、それでもなかなかそんなことは簡単にはできないということでした。その中でちょっと読みました本に、幕末の歌人でございますけれども、独楽吟ということを書いております橘曙覧という人が楽しみは何々というふうで、52首ばかりあげております。その中の1つでございますけれども、たのしみは朝おきいでて昨日まで無かりし花の咲ける見る時、たのしみは妻子むつまじくうちつどい頭ならべて物をくふ時、たのしみは三人の子どもすくすくと大きくなれる姿みる時、というふうなこういった詩を52首あげておるわけです。この詩を読みまして、自分達ごく当たり前のことが楽しみとして自分は理解していなかったなという反省でございます。

今まちづくりをやっておる中で、まちづくりって大きなことをしなければいけないとかそういう思いの中でおったわけですけども、もう少し足元を見直す必要があるんじゃないかなということは今改めて思ったんです。その中に悩みとかストレスというものもおのずと消えてなくなるんじゃないかなという思いでおるところでございます。これから今私どもは大きな課題を抱えておるわけでございます。特に今年度というのはその課題に向かう第1歩の年であるというふうに認識しておりまして、議員各位のご協力なくしてはこのまちづくりはできないものというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。まして閉会のあいさつに代えさせていただきます。

なお、最後でございますけれども、後の会につきましてはあいさつはなしにさせていただくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○ 議長 皆さんには2日間にわたる協議をしていただきまして、第2回定例会を終ることができます。

これをもって、平成30年白川町議会第2回定例会を閉会致します。どうぞご苦勞様でございました。

(午後3時57分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員